

福岡県公報

平成18年 7 月 5 日
第 2 5 5 4 号

目 次

告 示 (第1274号-第1296号)

○市町の配置分合	(地 方 課) 1
○都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課) 1
○都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課) 2
○都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課) 2
○道路の区域の変更	(道路維持課) 2
○土地改良区の清算人の就任	(農地計画課) 2
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 3
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 3
○土地改良区の役員の退任	(農地計画課) 4
○土地改良区の役員の就任	(農地計画課) 4
○土地改良区の役員の就任	(農地計画課) 5
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 5
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課) 5
○大規模小売店舗の新設の届出	(商業・地域経済課) 6
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課) 7
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課) 7
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 8
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 8
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 8
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課) 9

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 9
○国土調査の成果の認証	(農地計画課) 9
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課) 9

公 告

○競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)10
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)11

告 示

福岡県告示第1274号

平成18年 3 月27日付けで、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成18年10月 1 日から八女郡上陽町を廃し、その区域を八女市に編入する処分を行った。

平成18年 7 月 5 日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第1275号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成18年 7 月 5 日から同月19日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成18年 7 月 5 日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 変更に係る都市計画の種類及びその変更の内容
宗像都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域
都市計画法第 5 条第 1 項の規定により指定した宗像都市計画区域の全部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課
宗像市都市建設部都市計画課

福岡県告示第1276号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成18年7月5日から同月19日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更に係る都市計画の種類及びその変更の内容

宗像都市計画区域区分の変更

2 都市計画を変更する土地の区域

（1の区域区分については変更がない。）

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課
宗像市都市建設部都市計画課

福岡県告示第1277号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成18年7月5日から同月19日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容

直方都市計画道路3・3・1号200号バイパス線、3・4・3号直方駅行橋線及び3・4・21号頓野感田線の変更

2 都市計画を変更する土地の区域

直方市須崎町、古町及び大字山部の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課
直方市建設部都市計画課

福岡県告示第1278号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	久光線 西小田	前	朝倉郡筑前町久光1556番1先から 同郡同町上高場1325番2先まで	6.8 ～ 10.6	1234.7
			後	朝倉郡筑前町久光1052番1先から 同郡同町上高場1325番2先まで	6.8 ～ 16.8	2596.0

福岡県告示第1279号

解散した清算法人勝野工区土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改

良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

氏名	住所
林 文 雄	鞍手郡小竹町大字新山崎434番地
組 坂 克 徳	〃 〃 大字勝野1756番地
山 本 耕 一	〃 〃 〃 2273番地の16
長 岡 行 義	〃 〃 〃 2926番地
原 田 重 明	〃 〃 〃 1727番地
花 田 進	〃 〃 〃 1260番地
塔 野 泰 治	〃 〃 大字新山崎816番地
山 本 時 雄	〃 〃 大字南良津1714番地の2
木 原 昌 樹	〃 〃 〃 1932番地の1
飯 野 欣 治	〃 〃 〃 2038番地
山 本 陽 一	〃 〃 〃 2050番地

福岡県告示第1280号

善導寺町飯田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏名	住所
井 上 計 利	久留米市善導寺町島682番地1
飯 富 正 明	〃 〃 飯田1254番地1
飯 富 正 幸	〃 〃 〃 42番地
大 場 輝久雄	〃 〃 〃 209番地1

田 中 清 刀	〃 〃 〃 915番地3
馬 田 洋	〃 〃 〃 840番地
坂 井 芳 徳	〃 〃 与田563番地5
良 永 さだ子	〃 山本町耳納2198番地1
今 村 宣 幸	〃 草野町吉木1836番地1

2 退任監事

氏名	住所
原 清 孝	久留米市善導寺町飯田1237番地2
江 上 勝 繁	〃 〃 〃 266番地5

3 就任理事

氏名	住所
嶋 津 俊 雄	久留米市善導寺町島679番地
飯 富 正 幸	〃 〃 飯田42番地
原 嘉一郎	〃 〃 〃 1197番地1
鬼 塚 敬	〃 〃 〃 257番地4
田 中 清 刀	〃 〃 〃 915番地3
良 永 博 子	〃 〃 〃 329番地12
秋 吉 恒 久	〃 〃 与田390番地1の1
赤 司 浩 一	〃 〃 吉木1479番地2
良 永 泰 孝	〃 山本町耳納2198番地1

4 就任監事

氏名	住所
大 場 嘉 之	久留米市善導寺町飯田51番地2
武 田 明 彦	〃 〃 〃 987番地21

福岡県告示第1281号

津野土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年

法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
高尾敏彦	田川郡添田町大字津野6588番地
梅原和雄	〃 〃 〃 5862番地
東田正義	〃 〃 〃 7630番地
高橋一義	〃 〃 〃 7170番地
道園幸弘	〃 〃 〃 3397番地の2
寺坂幹一	〃 〃 〃 2718番地
松崎一章	〃 〃 〃 1735番地の1
上田定	〃 〃 〃 1297番地
松本央	〃 〃 〃 578番地
佐溝博昭	〃 〃 〃 4769番地

2 退任監事

氏 名	住 所
原 肇	田川郡添田町大字津野1256番地
諫山哲朗	〃 〃 〃 3507番地
中村佐敏	〃 〃 〃 7172番地

3 就任理事

氏 名	住 所
高尾敏彦	田川郡添田町大字津野6588番地
梅原和雄	〃 〃 〃 5862番地
東田正義	〃 〃 〃 7630番地
高橋一義	〃 〃 〃 7170番地
道園幸弘	〃 〃 〃 3397番地の2

寺坂幹一	〃 〃 〃 2718番地
松崎一章	〃 〃 〃 1735番地の1
上田定	〃 〃 〃 1297番地
松本央	〃 〃 〃 578番地
佐溝博昭	〃 〃 〃 4769番地

4 就任監事

氏 名	住 所
原 肇	田川郡添田町大字津野1256番地
諫山哲朗	〃 〃 〃 3507番地
中村佐敏	〃 〃 〃 7172番地

福岡県告示第1282号

高田土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
松尾守人	三池郡高田町大字南新開390番地

福岡県告示第1283号

黒田土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任理事

氏 名	住 所
-----	-----

谷 好 道	京都郡みやこ町勝山黒田1618番地 1
-------	---------------------

福岡県告示第1284号

椿市土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年 7月 5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 就任監事

氏 名	住 所
畠 埜 晴 義	行橋市大字高来66番地 1

福岡県告示第1285号

城井土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年 7月 5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
篠 田 高 久	京都郡みやこ町犀川横瀬1232番地
後 藤 文 博	〃 〃 犀川木井馬場350番地 8
江 藤 秀 一	〃 〃 犀川犬丸876番地
松 岡 壽 直	〃 〃 〃 877番地
野 中 邦 重	〃 〃 犀川木井馬場1683番地
中 村 鶴 雄	〃 〃 〃 1118番地 5
加 冷 熊 彦	〃 〃 〃 452番地 1
石 橋 砂 男	〃 〃 犀川横瀬170番地

2 退任監事

氏 名	住 所
村 上 正 夫	京都郡みやこ町犀川木井馬場195番地 4
田 中 正 豊	〃 〃 犀川横瀬608番地

3 就任理事

氏 名	住 所
篠 田 高 久	京都郡みやこ町犀川横瀬1232番地
後 藤 文 博	〃 〃 犀川木井馬場350番地 8
江 藤 秀 一	〃 〃 犀川犬丸876番地
塚 田 公 記	〃 〃 〃 256番地 1
野 中 邦 重	〃 〃 犀川木井馬場1683番地
菊 地 幸 男	〃 〃 〃 709番地
宮 元 弘 満	〃 〃 〃 337番地 2
石 橋 砂 男	〃 〃 犀川横瀬170番地

4 就任監事

氏 名	住 所
村 上 正 夫	京都郡みやこ町犀川木井馬場195番地 4
加 末 博 文	〃 〃 犀川横瀬1246番地

福岡県告示第1286号

合河西部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年 7月 5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
古 野 春 好	豊前市大字下河内493番地
小 谷 明 文	〃 大字天和113番地

吉田大助	〃 大字下河内260番地
永末見二	〃 〃 1605番地
初山勝	〃 大字山内331番地
諫山良樹	〃 大字下河内961番地1
枇杷田耕作	〃 〃 1515番地
松本亘弘	〃 〃 2192番地
田仲武	〃 大字天和151番地
萱野多賀子	〃 大字下河内1513番地1

2 退任監事

氏名	住所
吉高捷	豊前市大字下河内1997番地1
中嶋正俊	〃 大字千束246番地

3 就任理事

氏名	住所
諫山良樹	豊前市大字下河内961番地1
小谷明文	〃 大字天和113番地
吉田大助	〃 大字下河内260番地
永末見二	〃 〃 1605番地
初山勝	〃 大字山内331番地
枇杷田耕作	〃 大字下河内1515番地
古野正巳	〃 〃 491番地
松本亘弘	〃 〃 2192番地
田仲武	〃 大字天和151番地
萱野多賀子	〃 大字下河内1513番地1

4 就任監事

氏名	住所
吉高捷	豊前市大字下河内1997番地1

中嶋正俊	〃 大字千束246番地
------	-------------

福岡県告示第1287号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年6月14日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ヤマダ電機テックランド飯塚店

(2) 所在地 福岡県飯塚市秋松837-1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

4 大規模小売店舗を新設する日

平成19年2月15日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,662㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県飯塚市秋松837-1 外	265

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県飯塚市秋松837-1 外	120

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県飯塚市秋松837-1 外	308

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立法メートル)
福岡県飯塚市秋松837-1 外	90

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマダ電機	午前10時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 福岡県飯塚市秋松837-1 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前9時から午後10時まで

福岡県告示第1288号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 大野城サティ

(2) 所在地 福岡県大野城市錦町四丁目1番1号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1289号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年6月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人ウェルフェアみくに野

(2) 代表者の氏名

西本 恭子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県小郡市津古488番地12

(4) 定款に記載された目的

この法人は、小郡市を中心とする地域の高齢者をはじめ広く子供、障害者、地域住民に対して、住み慣れた場所で、馴染みの人々と共に暮らすことを継続するため

に有効な事業を行うことで、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1290号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成18年5月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人松本介護サービス
 - (2) 代表者の氏名
松本 秀俊
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県久留米市西町686番地9
 - (4) 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、介護が必要な高齢者、障害者、病弱者等に対して介護保険法に基づく訪問介護サービスや一般乗用旅客自動車運送事業に関する事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、介護が必要な高齢者、障害者、病弱者等に対して介護保険法に基づく訪問介護事業・介護予防訪問介護事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスや一般乗用旅客自動車運送事業に関する事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1291号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第

10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成18年5月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん（若夏）
 - (2) 代表者の氏名
中嶋 和代
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県直方市知古一丁目6番48号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、高齢者のみならず各世代に対して、日常生活を支援するサービスの知識や情報の提供及び介護サービス内容の評価、介護予防に関する講習事業及び調査研究事業を行い、各人の自立支援に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1292号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成18年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 脳外傷ぶらむ
 - (2) 代表者の氏名

小南 雅稔

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県筑紫野市塔原東三丁目2番5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、脳外傷高次脳機能障害者に対して、一人で安心して社会生活を営むことができるための事業を行い、障害者の社会復帰を支援し、福祉増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1293号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年5月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ボランティアちくほう

(2) 代表者の氏名

大野 隆司

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県飯塚市柏の森字福本946番地4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人間らしい生活を自力で営むことが困難な人びと（貧困者、高齢者、身体障害者、知的障害者、障害児、児童、母子など）や、病気や怪我、災害などで困難になった人びとに対して、社会保障・社会福祉の本旨にのっとり、具体的な困難を解決するために、非営利・協同のボランティア精神を発揮し、生活支援、相談活動等の必要な支援を行い、豊かな社会福祉の街づくり、総合的な公的介護保障の

充実など、平和な地域社会の発展に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1294号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市石崎1丁目255番1及び255番4

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区寿町2丁目4番11号

合資会社 いろはフトン店 代表社員 岡田 晃治

福岡県告示第1295号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
香春町	平成16年度から平成17年度まで	地籍図及び地籍簿	大字採銅所の一部	平成18年6月21日

福岡県告示第1296号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 処分を受けた事業者

- (1) 名称
有限会社H I K A R I
- (2) 所在地
行橋市南大橋三丁目9番15号
- (3) 代表者
代表取締役 和田 誠

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成18年6月14日

4 処分の理由

事業者の役員が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロの規定に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号ニに該当して法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 男性警察官用夏服上衣（長袖）、男性警察官用夏服上衣（半袖）、
女性警察官用夏服上衣（長袖）、女性警察官用夏服上衣（半袖）
- (2) 男性警察官用夏服ズボン、女性警察官用夏服スカート、
女性警察官用夏服ズボン、女性警察官用夏服ベスト

- (3) 男性警察官用合服上衣、男性警察官用合活動服、男性用警察官用合服ズボン、
女性警察官用合服上衣、女性警察官用合活動服、
女性警察官用合タイトスカート、女性警察官用合服ズボン、
女性警察官用合ベスト

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 返信用封筒（80円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成18年7月21日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成19年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成19年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年7月5日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

- ① 男性警察官用夏服上衣（長袖） 3,000着程度
 男性警察官用夏服上衣（半袖） 2,700着程度
 女性警察官用夏服上衣（長袖） 150着程度
 女性警察官用夏服上衣（半袖） 80着程度
- ② 男性警察官用夏服ズボン 7,000本程度
 女性警察官用夏服スカート 30着程度
 女性警察官用夏服ズボン 70本程度
 女性警察官用夏服ベスト 30着程度
- ③ 男性警察官用合服上衣 1,000着程度
 男性警察官用合活動服 500着程度
 男性警察官用合服ズボン 1,500本程度
 女性警察官用合服上衣 70着程度
 女性警察官用合活動服 30着程度
 女性警察官用合タイトスカート 70着程度
 女性警察官用合服ズボン 70本程度
 女性警察官用合ベスト 70着程度
- (2) 調達物品の特質等
 入札説明書による。
- (3) 納入期限
 契約締結日から平成19年3月31日（土）までの間
- (4) 納入場所
 福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

- (1) 申請書の入手先
 政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
 電話番号 092-641-7838
- (2) 申請書の価格
 一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
 福岡県総務部総務事務センター調達班
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
 電話番号 092-643-3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成18年8月7日現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること）
12	01	百貨店	

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
- (4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。
- (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (6) 納入する物品に必要とする生地の手配を受けられること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2237
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等
平成18年7月5日（水）から平成18年8月7日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時15分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 受領期限
平成18年8月7日（月）午後5時15分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所
5の部局が指定する場所
- (2) 日時
- ① 平成18年8月8日（火） 午前10時00分
- ② 平成18年8月8日（火） 午前10時30分
- ③ 平成18年8月8日（火） 午前11時00分
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積単価（各調達物品1着（本）当たりの単価）に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約単価（各調達物品1着（本）当たりの単価）に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

① Summer long-sleeved shirts, part of uniform, for male police officers :
Estimated yearly total 3,000 items.

Summer short-sleeved shirts, part of uniform, for male police officers
: Estimated yearly total 2,700 items.

Summer long-sleeved shirts, part of uniform, for female police officers
: Estimated yearly total 150 items.

Summer short-sleeved shirts, part of uniform, for female police officers
: Estimated yearly total 80 items.

② Summer-clothes trousers, part of uniform, for male police officers :
Estimated yearly total 7,000 items.

Summer skirts, part of uniform, for female police officers : Estimated
yearly total 30 items.

Summer-clothes trousers, part of uniform, for female police officers :
Estimated yearly total 70 items.

Summer vests, part of uniform, for female police officers : Estimated
yearly total 30 items.

③ Between-season's jackets, part of uniform, for male police officers :
Estimated yearly total 1,000 items.

Between-season's work jackets, part of uniform, for male police officer
s : Estimated yearly total 500 items.

Between-season's trousers, part of uniform, for male police officers :
Estimated yearly total 1,500 items.

Between-season's jackets, part of uniform, for female police officers :
Estimated yearly total 70 items.

Between-season's work jackets, part of uniform, for female police officers
: Estimated yearly total 30 items.

Between-season's tight skirts, part of uniform, for female police officers
: Estimated yearly total 70 items.

Between-season's trousers, part of uniform, for female police officers :
Estimated yearly total 70 items.

Between-season's vests, part of uniform, for female police officers :
Estimated yearly total 70 items.

(2) Time Limit of Tender

5 : 15 PM on August 7, 2006

(3) Section where to enquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan

Tel. 092-641-4141 (Ext. 2237)

発行 福岡県市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番二号
印刷 株式会社エッツ

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)